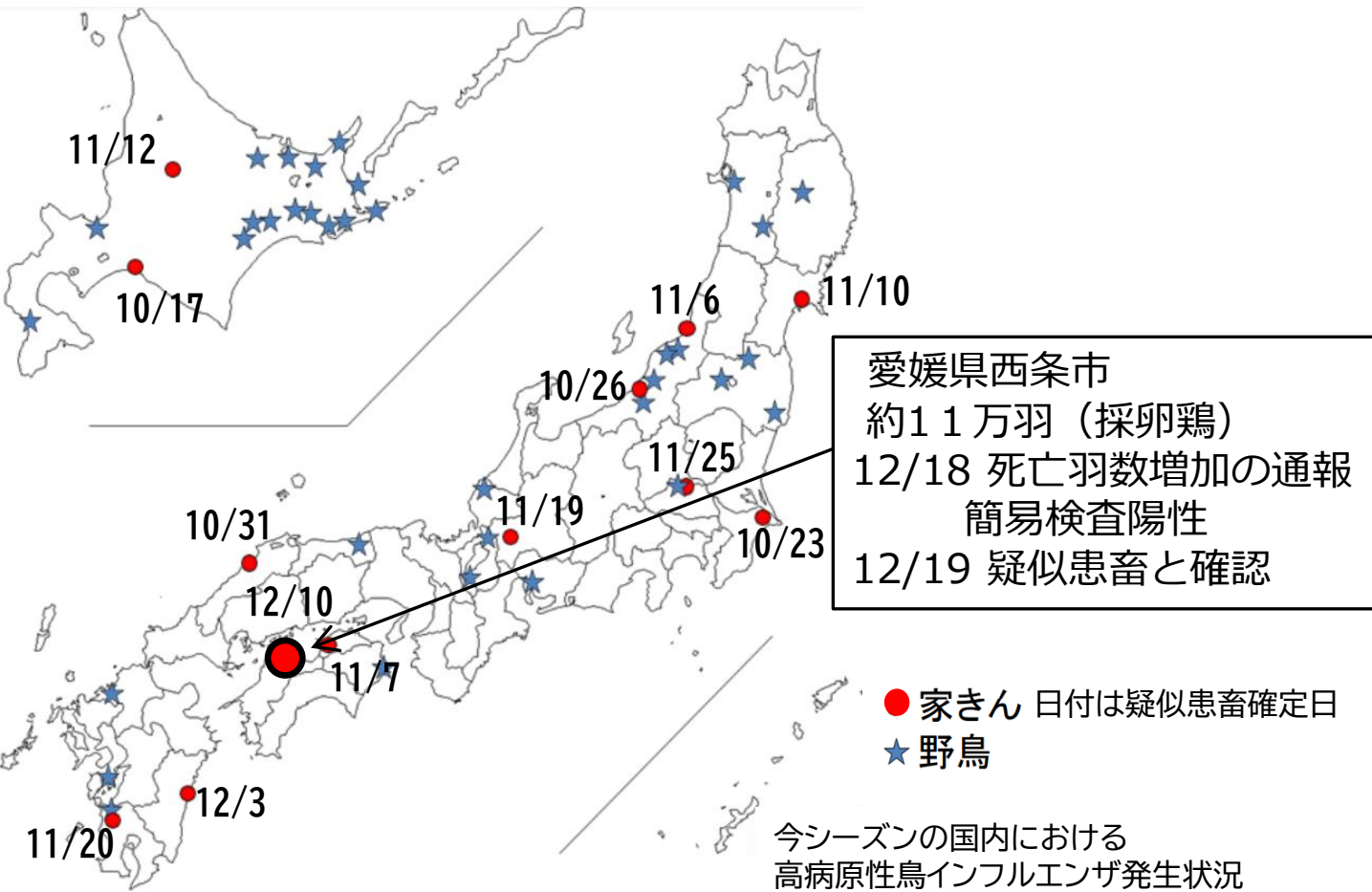


(14例目) 愛媛県で2例目の高病原性鳥インフルエンザ発生



リスクの高い状態が続きます。ウイルスの侵入を防ぎましょう。

①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

- ☑ 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- ☑ 車両の消毒をしていますか？
- ☑ 専用の衣服や靴の確実な着用ができていますか？



②家きん舎に病原体を持ち込まない！

- ☑ 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- ☑ 専用の靴の確実な着用ができていますか？



③野生動物を近づけない！侵入させない！

- ☑ 防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？
- ☑ 破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？
- ☑ ネズミや害虫の駆除は定期的に行っていますか？

毎日、飼養家きんの健康観察を行いましょう！

通常と異なる症状が認められる場合は、家畜保健衛生所へ

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)
近江八幡市西本郷町226-1
TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821
緊急携帯: 090-3613-7486

(北西部支所)
高島市今津町弘川249-1
TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681
緊急携帯: 080-6176-8052